

平成29年度 学校だより



学校教育目標

やさしいっばい
学びいっばい
元気いっばい
あいさついっばい

とくりき

発行日 平成29年 5月 1日
さいたま市立徳力小学校
TEL 048-794-2318
在籍児童数 5月1日現在231名

ハナミズキ ～私の思いを・・・～

校長 高崎 芳和

花が美しく咲き誇る季節になりました。正門のハナミズキや校庭の藤の花、オルガン道路のタンポポやホトケノザなどの花、どの花も、それぞれのよさを認め合って咲いているように思われます。

さて、先日の授業参観・懇談会には、ご多用の中、多くの保護者の皆様にお越しいただきありがとうございました。子どもたちのはりきった姿をご覧いただけましたでしょうか。進級した子どもたち、入学したばかりの1年生は、どの子も精一杯、勉強に運動にがんばっています。

特に最上級生の6年生は、1年生のお世話を通学班や給食の時間、掃除の時間と、とてもやさしく声をかけながら、大変立派に行っています。1日が終わると、「ふうーっ。」とため息をついている様子も見かけます。人のために役立つということの価値を身をもって実感しているようです。どんなに疲れていても、かわいい1年生が、「ありがとう。」とひと言お礼を言うと、魔法にかかったように6年生のお兄さん、お姉さんの顔が輝きます。こうして、毎年、立派な6年生がさらに立派に育ってくれます。徳力小学校の子どもたちは、ほんとうに素直でやさしいです。日々の「ありがとう。」の積み重ねが、このように1年生をよくお世話するという伝統となっているのではないのでしょうか。この伝統を引き継ぎ、さらに発展できるように、全校の子どもたち、教職員、保護者・地域の方々とともに、「おもいやり トクリキ」を合言葉にお互いにやさしく接し、思いやりの心で「やさしいっばい、学びいっばい、元気いっばい、あいさついっばい」の徳力小学校にしていきたいと考えております。皆様のご支援をどうぞよろしくお願いいたします。

ところで、正門前に美しく咲いている赤白のハナミズキの花言葉をご存じでしょうか。「返礼」「私の思いを受けてください」の2つの意味があるそうです。「返礼」とは、親切などを受けたら感謝を込めて、そのお返しをすること。「私の思いを受けてください」は、例えば、誰かに「ありがとう」と気持ちを伝えた時、「こちらこそありがとう」と思っしてほしいと願う気持ちです。この花言葉は、ハナミズキの歴史に関わってくるそうです。

本校のホームページの「季節の草花」にもありますように、元々ハナミズキは、日本にある花ではありませんでした。初めて日本に来たのは100年ほど前のことです。当時のアメリカ大統領夫人が「桜の苗木を送って欲しい」という要望を日本に出したところ、これを快く受けた日本から、1912年（大正4年）に6040本もの桜の苗木が送られました。するとアメリカはその返礼として、ハナミズキを日本に送ってくれたのです。このやりとりには、日本の「どうぞ桜の木を受け取ってください」という思いと、アメリカの「どうぞハナミズキの木を受け取ってください」という思いの伝え合いがあったというわけで、まさに花言葉の1つである「私の思いを受けてください」という言葉に通じているということなのだと思います。それぞれの思い、とても素敵ですね。

5月は、運動会練習・運動会があり、子どもたちが大活躍する行事が予定されています。一人ひとりの子どもたちが健康で力一杯活動できますよう、ご協力をお願いいたします。

おもいやりトクリキ

○交通安全・防犯協力者紹介の会 4/11

子どもたちの安全を日々見守ってくださる交通指導員・防犯ボランティア・子どもひなん所110番の家協力者の皆様の紹介を行いました。元気な挨拶で感謝の気持ちを表せるよう、ご家庭でもお話ください。

○元気いっぱい1年生

給食の配膳の仕方を2年生が教えたり、6年生と一緒に食べてくれたり、掃除を一緒にしてくれたりと、優しい先輩たちに囲まれ、1年生もののびと学校生活をスタートしました。

○離任式 4/28

離任した教職員との別れを惜しみ、涙する児童もいました。優しい歌声が体育館に響きました。

～お知らせ～

★給食費等の引落し 5月12日(金)

前日までのご入金、残高のご確認をお願いいたします。

★家庭訪問

5月8日(月)～5月12日(金)

児童は4時間授業、13時20分下校です。短い時間ですが、有意義な情報共有ができますようご協力をお願いいたします。

★運動会 5月27日(土)

振替休日 5月29日(月)

予備日 5月30日(火) 以下順延

実施の判断に迷う場合、午前6:30過ぎに「学校安心メール」でお知らせいたします。詳細は先日配付のお知らせをご覧ください。

★徳力小学校安心メールについて

○不審者情報、その他学校からの大切なお知らせを配信しています。まだ登録をしていない方はご登録をお願いいたします。

★資源回収 5月13日(土)

本年度も引き続きのご協力をお願いいたします。

★読み聞かせボランティア募集

月1回、業前時間に子どもたちに本を読んでいただいています。ご協力いただける方は教頭までご連絡ください。

～よろしくお願ひします～

飯村 聡美 教諭 が着任いたしました。主に3～6年の算数少人数指導を行います。

5月の主な行事予定

1	月	3年社会科校外学習
2	火	1・2年春の遠足
3	水	憲法記念日
4	木	みどりの日
5	金	子どもの日
6	土	
7	日	
8	月	運動会練習(～26日) 眼科健診(全学年) 4時間授業 家庭訪問①
9	火	PTAクリーン作戦 尿検査二次回収 絆教室実行委員会 4時間授業 家庭訪問②
10	水	安全点検日 4時間授業 家庭訪問③
11	木	4時間授業 家庭訪問④
12	金	読み聞かせ 4時間授業 家庭訪問⑤
13	土	
14	日	
15	月	PTA総会 15:40
16	火	PTAクリーン作戦予備日 5年管弦楽教室
17	水	
18	木	内科健診(4・5・6年・あおぞら) 運動会係会
19	金	
20	土	絆教室 PTA歓送迎会
21	日	さいたま市長選挙
22	月	徳話タイム 一斉下校 絆教室
23	火	
24	水	学校歯科巡回指導(4・5年)
25	木	運動会係会
26	金	1～3年(あおぞら2・3年)4時間授業 運動会準備4～6年(あおぞら4～6年)5・6時間目
27	土	運動会(弁当持参)
28	日	
29	月	振替休業日
30	火	運動会予備日(弁当持参)
31	水	徳話タイム ベルマーク袋配付日

児童、保護者・地域の皆様、教職員への「文部科学大臣からのメッセージ」を裏面に掲載しております。

東日本大震災により被災した児童生徒又は原子力発電所事故により避難している
児童生徒へのいじめの防止について（文部科学大臣メッセージ）

平成29年4月11日

◆（児童生徒の皆さんへ）◆

東日本大震災により被災した児童生徒または原子力発電所事故により避難している児童生徒（以下「被災児童生徒」といいます。）の方へのいじめが起きています。震災や非難生活によりつらい思いをされている方を、さらに傷つける行為は、決してあってはならないと思います。

東日本大震災から6年がたちました。現在でも、震災により受けた被害や傷をかかえながら過ごしている方、ふるさとをはなれて非難生活を送られている方が多くいらっしゃいます。その方々は、つらい経験を乗り越え、未来に向かって、日々、一生懸命頑張っておられます。皆さんの周りにも、同じように頑張っている学校に通っている友達がいると思います。

いじめを防ぐためには、相手の立場になって思いやりをもって行動することが必要です。震災を経験して、ふるさとを離れてなれない環境の中で生活を送る友達のことを理解し、その方によりそい、一緒に支え合いながら学校生活を送ってほしいと思います。また、放射線について科学的に理解することも大事なことです。そうすれば、皆さんが、こうした友達へのいじめをする側にも、見て見ぬふりをする側にもならず、いじめをなくすことができると私は信じています。

このことは、被災児童生徒の方へのいじめに限ることはありません。全てのいじめについても同じことが言えます。新学期を迎え、皆さんが、相手の立場になって思いやりをもって行動し、その結果、いじめが学校からなくなることを心から期待します。

◆（保護者、地域住民の皆様へ）◆

子供たちは、親や地域の大人の言動を見ています。被災児童生徒へのいじめの背景の一つには、避難されている方々への誤解や、被災地の状況や放射線に関する理解不足からくる、大人の配慮に欠ける言動があるとも考えられます。まずは大人である私達が、被災された方々、故郷を離れて生活をされている方々の思いを理解すること、放射線について科学的に理解するとともに、科学的に思考し情報を正しく理解することが必要です。現在でも、PTA関係者をはじめとする保護者、地域住民の方々が、教育委員会・学校と連携して、被災地の状況や放射線に関する理解を深めようとする取組が進められています。引き続き、保護者、地域住民の方々と教育委員会・学校が連携し、子供たちにおけるいじめをなくす取組を行っていただきますようお願いいたします。

◆（教育委員会等の職員・学校の教職員の皆様へ）◆

各教育委員会、学校等におかれては、平素から、被災児童生徒へのきめ細かな対応や心のケアの充実等に御尽力いただいております。今般、福島県から避難している児童生徒に対するいじめの状況等の確認に係るフォローアップ結果を公表しましたが、被災児童生徒がいじめを受けた事案が発生しております。その中には、教育委員会及び学校がいじめ防止対策推進法に則った適切な対応を行わず、被害を受けた児童生徒が深く傷つく結果となった事案もありました。

東日本大震災から6年が経過した現在でも、多くの被災児童生徒が、震災による心身への多大な影響や、慣れない環境への不安感を抱えながら生活をしています。各学校において、児童生徒が放射線に関する科学的な知識を身に付け、被災地の状況に係る情報を正しく理解できるよう、取組をお願いいたします。そして、改めて、心のケアをはじめとする被災児童生徒に対する格別の配慮を行うとともに、周囲の児童生徒が被災児童生徒に対して暖かく接するよう、日常的な指導の徹底をお願いいたします。

平成29年4月11日 文部科学大臣 松野 博一

本校児童へは、4月24日（月）の徳話タイム「校長講話」の中で伝えました。これを機にご家庭でも話題にし、お子様と一緒に話し合う時間を作っていただけますようお願いいたします。

